

第2期 和歌山県ギャンブル等依存症対策推進計画【概要】

国及び県の動向

▶ 国（所管：内閣府）

- H30.10：ギャンブル等依存症対策基本法施行
- H31.4：ギャンブル等依存症対策推進基本計画 策定（H31年度～R3年度）
- R4.3：ギャンブル等依存症対策推進基本計画 変更（R4年度～R6年度）

▶ 県

- R2.4：第1期ギャンブル等依存症対策推進計画 策定（R2年度～R4年度）
- R5.3：第2期ギャンブル等依存症対策推進計画（案）パブリックコメント（3/17～4/17）
- R5.4：第2期ギャンブル等依存症対策推進計画 策定（R5年度～R7年度）

第1章 基本的事項

▶ 計画の趣旨

ギャンブル等依存症は、自身に病識がなく、のめり込む自身をコントロール出来なくなり、本人及び家族の日常生活や社会生活に深刻な問題を生じさせる事に加え、多重債務や犯罪等の重大な社会問題を生じさせる場合があることから、重大な社会問題となっているため、総合的なギャンブル等依存症対策を実施する。

▶ 計画の位置づけ（根拠：基本法第13条）

都道府県は、基本計画及び地域の実情に即した「都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定するように努めなければならないとなっており、R2に第1期計画を策定。

▶ 計画の期間

R5年度からR7年度までの3年間

第2章 現状と課題

▶ 依存症の状況

過去1年以内のギャンブル等依存が疑われる人の推計数（R3国調査）
成人の2.2%（全国：約196万人、県：約17,200人）

▶ 関係事業者の状況

競輪等は、インターネット投票の普及により売上が増加傾向
 ばちんこ店は、店舗数の減少で売上は減少傾向

▶ 本県の依存症対策の現状

- 普及啓発**
 - ・相談窓口（精神保健福祉センター、保健所）の周知・広告（インターネット検索連動型広告）
 - ・啓発イベント開催、依存症チェックリスト掲載リーフレット配布
- 相談支援体制**
 - ・依存症相談拠点設置：精神保健福祉センター
- 治療体制**
 - ・治療拠点及び専門医療機関選定：1（県立こころの医療センター）
 - ・専門医療機関選定：4（和歌山市2、岩出市1、有田川町1）
- 回復支援体制**
 - ・自助グループの立ち上げ
 当事者会：5（和歌山市、岩出市、有田川町、田辺市、新宮市）
 家族会：2（和歌山市、田辺市）

設置状況

	策定前 (R1)	策定後 (R4)	目標達成 (エリア)
相談拠点機関	1	1	1/1
治療拠点機関	1	1	1/1
専門医療機関	1	4	3/4

	策定前 (R1)	策定後 (R4)	目標達成 (エリア)
当事者会	2	5	4/4
家族会	1	2	2/4

【課題】以下について取組を更に推進

- | | |
|---|-----------------------------------|
| ① 普及啓発
・若年層の予防教育の充実、県民への知識の普及 | ③ 治療体制
・専門医療機関の整備
・医療従事者の養成 |
| ② 相談支援体制
・潜在している依存症者の対応
・対応能力向上（相談窓口、支援者） | ④ 回復支援体制
・自助グループの充実 |

第3章 基本的な考え方

- （1）ギャンブル等依存症の予防及び正しい知識の普及（県民への普及）
- （2）必要な支援につなげる相談支援体制づくり（相談拠点対応の充実）
- （3）医療の質の向上と医療体制の強化（専門医療機関の整備、医療従事者の養成）
- （4）回復支援の充実（自助グループの立ち上げ支援）
- （5）依存症関係機関による連携協力体制の構築

第4章 基本的施策

予防教育・普及啓発

〔予防教育〕若年層に対する依存症への理解の促進、正しい知識や予防に関する啓発

- ▶ 小中高生向け、解説動画教材や学習資料集を用いた授業の実施
- ▶ 教職員向け、指導力向上を図るための研修会の実施

〔普及啓発〕県民に対する正しい知識の普及と理解の促進、相談窓口の周知

- ▶ 啓発フォーラムの開催や依存症チェックリスト掲載マスクの配布
- ▶ インターネット検索連動型広告による啓発や相談窓口の案内

相談・治療・回復支援

〔相談〕窓口対応者や支援者の対応能力の向上、依存症の方や疑いのある人への相談支援

- ▶ 依存者向け、認知行動療法の手法を用いた心理教育プログラムの実施
- ▶ 支援者向け、技術向上研修の実施

〔治療〕専門的に対応できる医療従事者の養成、専門治療が可能な医療機関の充実

- ▶ 専門医療従事者を養成し、新たに紀南地域における専門医療機関の整備

〔回復〕自助グループの育成・自助グループの活動支援の充実

- ▶ 自助グループの立ち上げ・活動支援による充実化

包括的な連携協力体制の構築

- ▶ 行政や医療、福祉、司法を含めた関係機関が密接な連携体制を構築し、依存症（アルコール・薬物依存含む）患者等に対する相談・治療・回復を途切れなく支援【生活困窮者自立相談支援会議を活用】

ギャンブル等の取締の強化

- ▶ 各ばちんこ営業所における依存防止対策の指導・取締
- ▶ 違法なオンラインカジノを含む賭博等の取締を徹底

関係事業者による取組

- 〔競輪場〕
- ▶ 全輪協主催の依存症研修受講者の相談窓口への常駐〔ばちんこ店〕
 - ▶ 自己・家族申告プログラムの導入
 - ▶ 全てのばちんこ営業所のデビットカードシステムの撤去等
 - ▶ 県内各店舗に平均5人のアドバイザーを配置

第5章 推進体制等

- ▶ 各項目に目標を設定し、毎年度ギャンブル等依存症連絡会議において計画進行管理
- ▶ 状況の変化や計画の進捗状況等に応じ、計画期間中にかかわらず柔軟に見直し
- ▶ アルコール依存や薬物依存との連携の推進